

宮城県公報

宮 城 県
発行
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

人事委員会

- 人事委員会規則七―百三十八 (平成二十三年十二月に支給する期末手当に関する特例措置) を廃止する規則
○人事委員会の権限 (平成二十三年十二月に支給する期末手当に関する特例措置) の一部委任を廃止する告示

ページ

一 一

人事委員会

人事委員会規則七―百三十八 (平成二十三年十二月に支給する期末手当に関する特例措置) を廃止する規則をここに公布する。

平成二十七年二月二十七日

宮城県人事委員会

委員長 小 川 竹 男

○人事委員会規則七―百三十八―一

人事委員会規則七―百三十八 (平成二十三年十二月に支給する期末手当に関する特例措置) を廃止する規則

人事委員会規則七―百三十八 (平成二十三年十二月に支給する期末手当に関する特例措置) は、廃止する。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

○人事委員会告示第一号

平成二十三年人事委員会告示第十号 (人事委員会の権限 (平成二十三年十二月に支給する期末手当に関する特例措置) の一部委任) は、廃止した。

平成二十七年二月二十七日

この告示の効力の発生する日

平成二十七年二月二十七日

宮城県人事委員会

委員長 小 川 竹 男